

フィデリティ・ USハイ・イールド・ ファンド

追加型株式投資信託／バランス型

米国高利回り事業債の魅力を
あなたの資産運用に。

お申込み・投資信託説明書(目論見書)のご請求先は



商号等: 株式会社りそな銀行(登録金融機関)登録番号 近畿財務局長(登金)第3号
加入協会: 日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会

米国ハイ・イールド債券*への投資を考えたことがありますか？

それは、世界の投資家が注目する資産クラス。

米国ハイ・イールド債券は、主として米国企業が発行する「高利回り・低格付け」の事業債です。一定の利払いがあり、満期時に元本が償還される特性と、企業の信用力向上による価格上昇を期待できる特性を合わせ持ち、米国国債に比較して信用リスクが高い分、一般的に高利回りであることが大きな特徴です。



*米国ハイ・イールド債券とは米ドル建て高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）のことです。

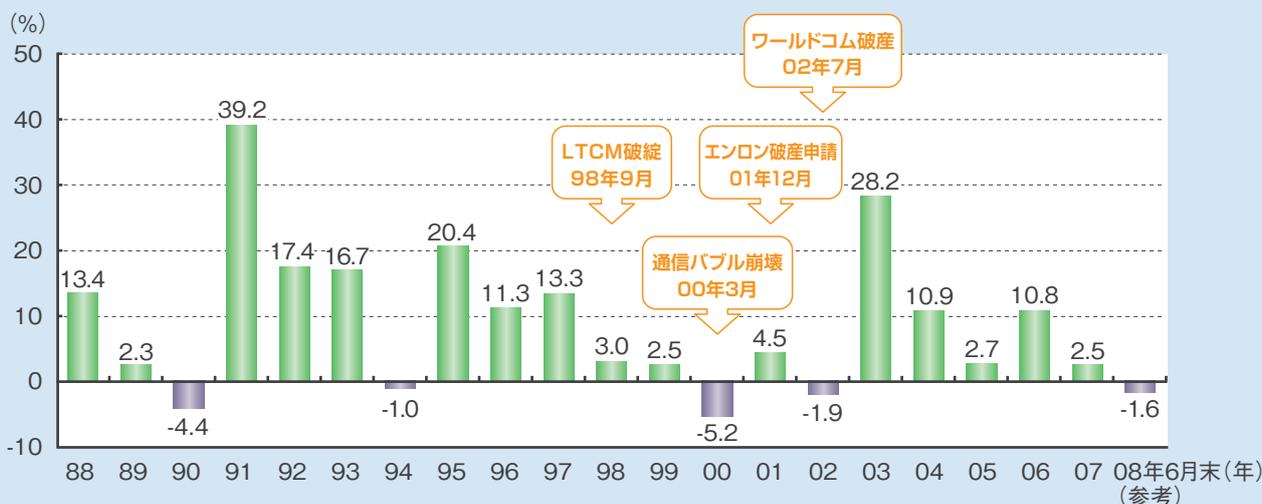
魅力

1

過去20年間 年平均9%以上のリターン*を出しており、下落率も限定的でした。*1988年～2007年の平均

- 過去20年間(1988年～2007年)の米国ハイ・イールド債券の各年騰落率(ドルベース)は、下のグラフのようにほぼ半数の年で10%以上のリターンを挙げ、20年間の平均騰落率は9.1%でした。
- この間、年間下落率は最大でも2000年の▲5.2%でした。

米国ハイ・イールド債券指数の各年リターン(ドルベース)



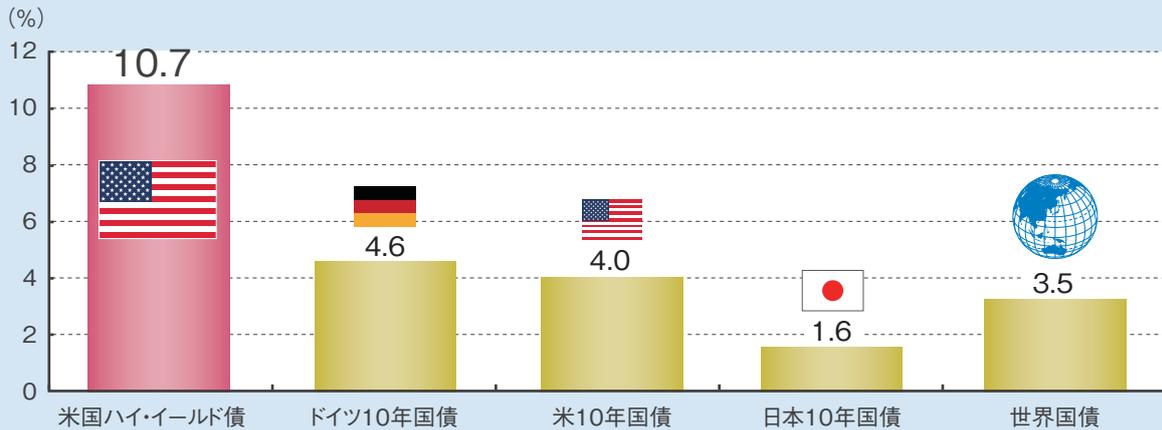
1988年～2007年。米国ハイ・イールド債券指数は、メリルリンチ・USハイ・イールド・マスターII・コンストレインド・インデックスを使用。(参考)は、2008年6月末現在における過去12カ月のリターン。
出所：メリルリンチのデータよりフィデリティ投信作成。

※上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
※米ドル建て債券ですので、為替動向の影響をうけます。
※6ページの「ファンドの主なリスク内容について」を必ずご確認ください。

魅力 2 主要国の国債に比べて、高い利回りとなっています。

●国債などに比べて、通常、信用リスクが高い分、利回りは高くなっています。

世界債券指数の利回り



2008年6月末。米国ハイ・イールド債：メリルリンチ・USハイ・イールド・マスターII・コンストレインド・インデックス。
世界国債：シティ・グループ世界国債インデックス。
出所：Bloombergのデータよりフィデリティ投信作成。

魅力 3 ここ数年、デフォルト率は過去20年の平均を下回って推移しています。

- 2002年後半以降、米景気拡大、企業業績の向上などから、米国ハイ・イールド債券のデフォルト率は低い水準が続いています。
- 2008年6月末現在は2.43%と、過去1988年から2007年の平均4.83%に比べ、低水準です。

米国ハイ・イールド債券のデフォルト率



1987年12月末～2008年6月末。デフォルト率は、ムーディーズ社の12カ月移動平均デフォルト率（発行者数ベース）。
出所：メリルリンチ、Bloombergおよびムーディーズのデータよりフィデリティ投信作成。
一般にハイ・イールド債券については上位に格付された債券に比べて、利払い・元本返済の不履行または遅延等のいわゆるデフォルト・リスクが高い傾向にあります。

※上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
※米ドル建て債券ですので、為替動向の影響をうけます。

決め手は徹底調査と分析投資。主に米国企業への投資で、

ポイント

1

毎月分配型の債券ファンドです。

2008年6月実績 95円 (税込み)

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用実績によっては、分配を行わないこともあります。

分配金の推移 (設定来の収益分配金: 1万口当り、税込み)

決算期	第5期 02年12月	第6期 03年12月	第7期 04年11月	第8・9期 05年3月・4月	第10～15期 05年5月～10月	第16～39期 05年11月～07年10月	第40期～47期 07年11月～08年6月
分配金額 (税込み)	400円	480円	250円	50円	55円	65円	95円

※第1期～第4期は分配を行いませんでした。

毎月分配型に移行 (2005年3月より)

設定来分配金合計 3,880円 (税込み)

<収益分配方針>

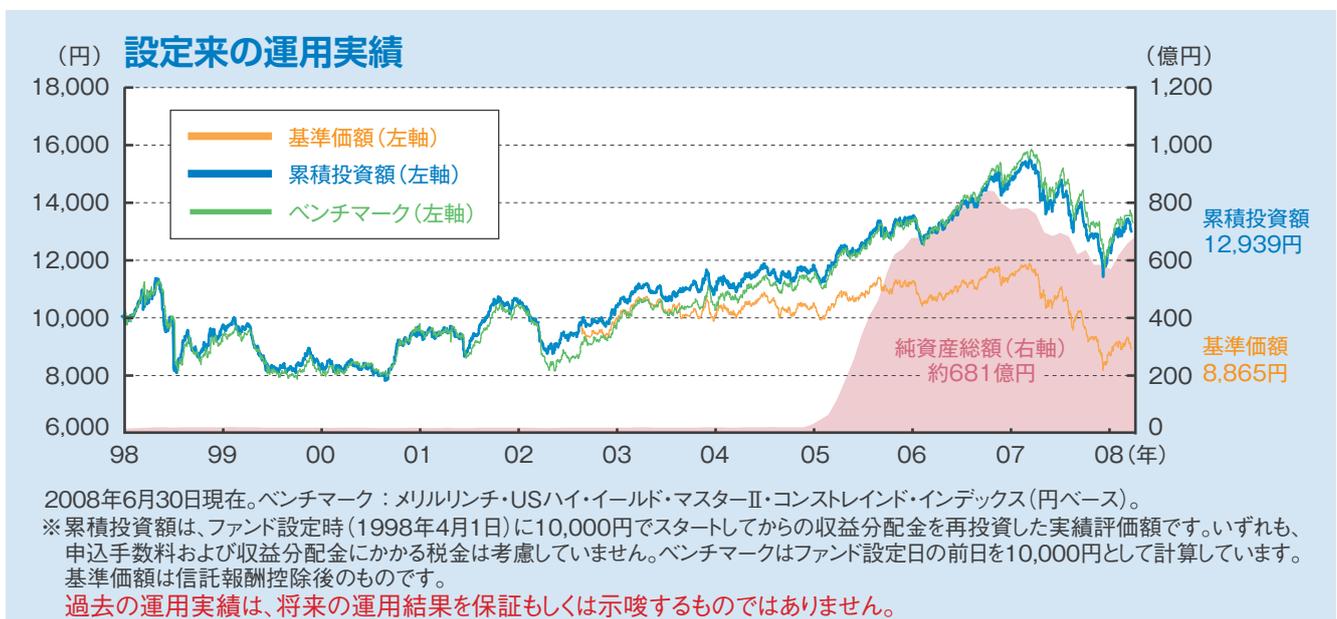
- 毎月1回決算を行ない、毎決算時(原則毎月22日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。
- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

ポイント

2

10年間の堅調な運用実績を持つファンドです。

- 1998年4月1日に運用を開始し、今年で10周年を迎えた、国内で長い実績を持つファンドです。



※上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
 ※米ドル建て債券ですので、為替動向の影響をうけます。

好リターンを追求しています。

ポイント

3

約5.5兆円*の資産を運用する、米国ハイ・イールド債券のプロフェッショナルが担当します。 *FMR Co. 2008年3月末現在。

●ハイ・イールド債券へ投資する場合、利払いや償還に支障が生じる「デフォルト」と、その前に起こることの多い「格下げ」による価格下落の2つのリスクをいかにコントロールできるかが重要です。

発行企業の調査が最大のポイント

デフォルト・リスク

調査 フィデリティの調査力を活用

格下げのリスク

分散 数多くの銘柄に投資し、リスクを抑える

フィデリティのハイ・イールド債券調査・運用体制

- 1977年から行なわれているハイ・イールド債券運用
- ハイ・イールド債券チームによる米国ハイ・イールド債券の運用資産=557億ドル(約5兆5,441億円)
- 30名以上のハイ・イールド債券専門の投資プロフェッショナル

米国、欧州、アジアのグローバル拠点で運用し、徹底したボトム・アップ・アプローチで定評のある300名以上の株式アナリストと調査情報を共有しています。

拠点		米 国	欧 州	日 本	アジア・パシフィック	総 計
ポートフォリオ・マネージャー	株式	99	52	20	23	194
	ハイ・イールド債券	10	0	0	0	10
	投資適格債券	24	8	0	4	36
アナリスト	株式	243	81	30	42	396
	ハイ・イールド債券	27	0	0	0	27
	投資適格債券	49	19	2	7	77
トレーダー	株式	46	12	0	16	74
	ハイ・イールド債券	3	0	0	0	3
	投資適格債券	29	8	0	4	41
合 計		530	180	52	96	858

2008年3月末現在。

※運用資産はFMR Co. 2008年3月末現在。WMR 1ドル99.535円で換算。

※FMR LLCおよびFIL Limitedとその関連会社を含みます。

※アナリストには、リサーチ・アナリストとリサーチ・アシリエットを含みます。管理職等は除きます。

※上表中の数値は、将来変更となることがあります。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

追加型株式投資信託／バランス型

投資方針

- 1 米ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を中心に分散投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。
- 2 格付けに関しては、主に、Ba格(ムーディーズ社)以下またはBB格(スタンダード・アンド・プアーズ社)以下の格付けの事業債に投資を行ない、一部、格付けを持たない債券や、米国以外の国の発行体の高利回り事業債を組み入れることもあります。
- 3 銘柄選別に関しては、個別企業分析により判断します。
- 4 個別企業分析にあたっては、フィデリティのアナリストによる独自の企業調査情報を活用し、個別の企業の信用分析とポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
- 5 高利回り事業債の組入率は原則として高くします。
- 6 原則として外貨建資産の為替ヘッジは行ないません。

※「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」は主としてマザーファンドに投資を行ないます。上記の投資方針はファンドの主要な投資対象である「フィデリティ・USハイ・イールド・マザーファンド」の投資方針です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

ハイ・イールド債券とは？

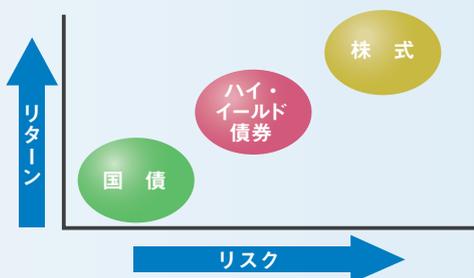
米国ハイ・イールド債券とは

米国では、ムーディーズ社やスタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)といった格付機関が、債券の元本、利息が償還時まで、どの程度確実に支払われるかを評価しています。Ba(ムーディーズ社)以下または、BB(S&P社)以下の格付けの事業債、および格付けされていないが、それらと同等の信用力と考えられる事業債をハイ・イールド債券といいます。

【米国ハイ・イールド債券の特色】

- 米国国債に比較して、一般的に高利回りです。
- 米国金利動向に影響を受けますが、米国国債に比較して歴史的に金利に対する相関度は低いことが見受けられます。
- 債券を発行している企業の業績や、景気動向、格付動向に大きく影響を受けます。
- 米ドル建て債券ですので、為替動向の影響を受けます。

	ムーディーズ社	S&P社	
高い 信用度 低い	Aaa	AAA	投資適格債
	Aa	AA	
	A	A	
	Baa	BBB	
	Ba	BB	ハイ・イールド債券
	B	B	
	Caa	CCC	
	Ca	CC	
	C	C	
		D	



ハイ・イールド債券は、一定の利払いがある、満期時に元本が償還されるなどの特性に加え、企業の信用力向上による価格の上昇も期待できるといった特性をあわせ持つ債券といえます。

※左記はあくまでも金融商品の一般的なリスクとリターンの関係を表したイメージ図であり、実際にはイメージとそぐわない場合もあります。

ファンドの主なリスク内容について

投資信託はリスク商品であり、投資成果は保証されておらず、投資元本を下回ることがあります。また収益や投資利回り等も未確定の商品です。下記はファンドのリスクの一部をご説明したものです。詳しくは、投資信託説明書(目論見書)の「投資リスク」をご参照ください。

□損失の可能性

ファンドが主として投資するマザーファンドは、主に米ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を投資対象としていますが、株式を含むその他の有価証券に投資することもあります。ファンドおよびマザーファンドの基準価額は、組み入れた債券、株式その他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、原則として為替ヘッジを行ないませんので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動により基準価額は変動します。さらに、組み入れた債券、株式その他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。特にハイ・イールド・ボンドについては上位に格付された債券に比べて、利払い・元本返済の不履行または遅延等のいわゆるデフォルト・リスクが高い傾向にあります。委託会社の指図による行為によりファンドに生じた損益はすべて受益者に帰属し、元本が保証されているものではありません。

□有価証券(株式・債券等)の価格変動リスク

基準価額は株価や債券価格等の市場価格の動きを反映して変動します。

□為替リスク

日本以外の外国の株式や債券等に投資を行なう場合は、為替リスクが発生し、各国通貨の円に対する為替レートにより、ファンドおよびマザーファンドの基準価額が変動します。

□カントリー・リスク

海外の金融・証券市場に投資を行なう場合は、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱した場合に、基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。また、投資対象先がエマージング・マーケット(新興諸国市場)の場合には、特有のリスク(政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等)が想定されます。

□解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

解約資金を手当するために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって基準価額が大きく変動する可能性があります。また、保有証券の売却代金回収までの期間、一時的にファンドで資金借入を行なうことによってファンドの解約代金の支払に対応する場合、借入金利はファンドが負担することになります。

□信用リスク

株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。また、債券等へ投資を行なう場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。

□ハイ・イールド・ボンドへの投資に伴うリスク

ハイ・イールド・ボンドは、上位に格付された債券に比べて、企業の経営不振・倒産や、国家の政情・財政不安などにより、債務者が債権者に対して契約に定められた元利金支払を履行できない状態になる、いわゆるデフォルト・リスクが高い傾向にあります。デフォルトが生じた場合あるいはデフォルトが予想される場合、ハイ・イールド・ボンドの価格は大きく下落します。また、ハイ・イールド・ボンドは、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性格を持つとともに、株式に類似した特質を併せ有しています。このため、個々の企業の業績、財務内容の変化や全般的な景気動向の影響を強く受け、債券価格は格付の引き上げ、引き下げなどによって上下に大きく変動します。

□ベンチマークとの乖離に関するリスク

ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあります。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークを上回ることを保証するものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

□有価証券先物取引等のリスク

ファンドは、証券価格の変動または証券の価値に影響を及ぼすその他の諸要因に関するファンドのリスクを増加または減少させる運用手法(たとえば有価証券先物取引等)を用いることがあります。このような手法が想定された成果を収めない場合、ファンドはその投資目的を達成できず、損失を生じるおそれがあります。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

追加型株式投資信託／バランス型

お申込みメモ

設定日	1998年4月1日
信託期間	原則として無期限
収益分配	毎月22日(ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。
お申込み単位	1万円以上1円単位 ※収益分配金は「再投資」と「定期引出」のご選択が可能です。「定期引出」をご希望されるお客さまは、別途定期引出契約をお申込みください。お申込み単位は取得申込総金額「基準価額×お申込み口数+お申込み手数料および手数料に係る消費税相当額」で表示されています。
お申込み価額	お申込み受付日の翌営業日の基準価額
ご換金価額	換金請求受付日の翌営業日の解約価額(=基準価額) ご換金代金は、換金請求受付日から起算して原則として5営業日目からお申込みの販売会社にてお支払いいたします。
ベンチマーク	メリルリンチ・USハイ・イールド・マスターII・コンストレインド・インデックス(円ベース)

お客様に直接・間接的にご負担いただく費用(詳しくは投資信託説明書(目論見書)の「手数料等及び税金」をご参照ください。)

お申込み時に直接ご負担いただく費用													
お申込み手数料	取得申込総金額に応じて、下記手数料率をお申込み受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た金額となります。												
	<table><thead><tr><th>取得申込総金額</th><th>手数料率</th></tr></thead><tbody><tr><td>3,000万円未満</td><td>3.15% (税抜き3.00%)</td></tr><tr><td>3,000万円以上5,000万円未満</td><td>2.10% (税抜き2.00%)</td></tr><tr><td>5,000万円以上1億円未満</td><td>1.05% (税抜き1.00%)</td></tr><tr><td>1億円以上3億円未満</td><td>0.525% (税抜き0.50%)</td></tr><tr><td>3億円以上</td><td>なし</td></tr></tbody></table>	取得申込総金額	手数料率	3,000万円未満	3.15% (税抜き3.00%)	3,000万円以上5,000万円未満	2.10% (税抜き2.00%)	5,000万円以上1億円未満	1.05% (税抜き1.00%)	1億円以上3億円未満	0.525% (税抜き0.50%)	3億円以上	なし
	取得申込総金額	手数料率											
	3,000万円未満	3.15% (税抜き3.00%)											
	3,000万円以上5,000万円未満	2.10% (税抜き2.00%)											
	5,000万円以上1億円未満	1.05% (税抜き1.00%)											
1億円以上3億円未満	0.525% (税抜き0.50%)												
3億円以上	なし												
※収益分配金の再投資の際にはお申込み手数料はかかりません。													
保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用)													
信託報酬	純資産総額に対し年率1.659%(税抜き1.58%)												
その他の費用	上記の信託報酬以外に、法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等が信託財産から差し引かれます。												
途中換金時に直接ご負担いただく費用													
ご換金手数料	なし												
信託財産留保額	なし												
税金	収益分配時の普通分配金ならびにご換金時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。なお、個人の受益者については、2009年1月1日から収益分配時には普通分配金に対して課税され、ご換金時および償還時には譲渡益に対して課税されます。詳しくは、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。												

※当該手数料・費用等の上限額及び合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】社団法人 投資信託協会 社団法人 日本証券投資顧問業協会 信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
運用の委託先	フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー(所在地:米国 マサチューセッツ州) 委託会社よりファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けて、マザーファンドの運用の指図を行ないます。
販売会社	株式会社りそな銀行 ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払などを行ないます。

- 投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はおお客様ご自身の責任においてなさいませうお願い申し上げます。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」が投資を行なうマザーファンドは、主として米ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を投資対象としていますが、株式を含むその他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。特にハイ・イールド・ボンドについては上位に格付けされた債券に比べて、利払い・元本返済の不履行または遅延等のいわゆるデフォルト

- リスクが高い傾向にあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはおお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は契約締結前交付書面および投資信託説明書(目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>)をご参照ください。
- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に記載の内容は将来の運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- FIL LimitedおよびFMR LLCとそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。